

施策の分野別計画

将来像 I 恵まれた自然に包まれた質の高い暮らしのまちを創るために 基本方針 3 安全・安心なまちづくりを推進します

施策 I-3-①

広く多様な地形の中で、自然災害に強い地域づくりを目指します。

県内で最も大きな面積を持つ栗原市は、険しい山間部から中山間部、平野部に広がる多様な地形を内在しています。このような地形が、時としてみたら自然災害に対して、市域全体の総合的な防災の向上を図る整備を推進します。

現状と課題

本市は、山間部から平野部に連なり、川や池沼など多様な地形が存在しており、自然災害に強い地域づくりが求められています。また、市民生活を脅かす地震への対策強化が求められており、倒壊の危険性が高い老朽家屋の耐震診断や耐震改修の促進を図る必要があり、災害に強いまちづくりが求められています。

目標

災害に対する市民の防災意識の向上と環境整備に取り組みます。

具体的な取り組み

- **自然災害に備えた環境整備**
大雨、洪水、土砂災害等から市民生活を守る環境整備を図ります。
- **災害に強いまちづくり**
社会資本整備を促進して、災害に強いまちづくりを促進します。
- **大規模地震に備えた安全確保**
大規模な地震に備え、防災点検を実施し、橋梁、トンネル、斜面等の耐震改修工事及び市民が行う耐震診断・耐震改修工事を支援します。
- **市民の防災意識の啓発・向上**
災害に備える市民意識の向上を図ります。

施策 I-3-②

防犯及び交通事故防止の視点に立った安全な地域づくりを目指します。

都市部に限らず地方でも、市民の安全な生活を脅かす重大な交通事故や犯罪が発生する現代社会において、市民が被害に遭わずに安心して生活をおくることができるよう、交通安全の徹底や防犯環境の整備を目指し、市民への様々な啓発や広報活動、地域の防犯組織への支援などを推進します。

現状と課題

本市は、全国的に見られる悲惨な交通事故の発生や犯罪発生率の悪化と比較し、安全な地域ですが、市民意識調査では、現在の状況でも不安・不満を感じる市民が増えてきています。

現在、防犯に関する情報をパソコンや携帯電話に配信する情報提供サービスなどに取り組んでいますが、今後も、安全で安心な地域づくりに向けた、市民と行政の協働による取り組みの強化が求められます。

目標

事件・事故の被害に遭わないような環境づくりに、地域ぐるみで取り組みます。

具体的な取り組み

- **道路通行の安全確保**
道路通行時の事故を予防するため、交通安全施設の整備を推進します。
- **安心した生活がおくれるまちづくり**
市民の安全を確保する環境整備を推進します。
- **防犯に関する情報の提供**
市民の安心感が高まるように適切な情報の提供を推進します。
- **防犯組織体制の整備**
防犯組織体制の整備と活動促進の支援を図ります。

施策 I-3-③

市民・企業・行政の連携を図り、地域ぐるみの
防犯・防災体制の確立を目指します。

自らの安全は自ら守る自助と、地域の安全を地域ぐるみで守る共助の意識を醸成しながら、さらに民間事業者の社会貢献活動などとの連携を図って、市民、企業、行政が一体となった地域防犯・防災活動の仕組みを構築します。

現状と課題

国の地震調査研究推進本部の発表によると、将来的に高い確率で甚大な被害をもたらす大規模な地震が起きると指摘されています。

しかし、社会環境等の変化から、消防団員数の減少や消防団員の高齢化等の問題が顕在化し、地域防災力の低下が懸念されています。地域と警察、消防などが連携し、地域の中で防犯・防災機能を高めることが求められます。

目標

防災意識の高揚を図り、
市民が相互に助け合う体制の構築を目指します。

具体的な取り組み

- 災害時に備える体制整備
消防施設、緊急車両の整備を推進します。
- 市民への防災情報の提供
防災行政無線未整備地区を解消し、市民との情報共有化を推進します。
- 地域の自主防災組織を育成
自助・共助の意識を醸成しながら、市民による防災力の向上を目指します。
- 消防団、交通安全指導員、自主防災組織の連携強化
防災知識の普及、連携強化に向けた総合防災訓練の実施に取り組みます。

II

豊かな感性と生きる力を育むまちを
創るために

方針 1 次代を担うたくましい子どもを育成します

- 施策
- 1 高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組みます。
 - 2 遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。
 - 3 安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

方針 2 人生を楽しむための実践機会を充実します

- 施策
- 1 市民による多様な文化芸術活動を支援します。
 - 2 市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。
 - 3 豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

方針 3 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

- 施策
- 1 地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます。
 - 2 地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。
 - 3 栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針1 次代を担うたくましい子どもを育成します

施策Ⅱ-1-①

高度な教育への挑戦を可能とし、国際的視野を持った人材を育てる、教育力の向上に取り組めます。

より高い目標に挑戦し、粘り強く問題の解決に取り組む子どもの育成に努めます。また、広い視野と豊かな創造性を持ち、主体的に社会参加できる人材の育成を図ります。

現状と課題

これからの社会では、主体的な学びや、他との連携が求められており、本市の次代を担う人材育成の観点からも自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うとともに小学校からの英語活動を導入するなど、国際的な視野と資質・能力の育成に努める必要があります。

目標

確かな学力を育むために、子どもたち一人一人の良さや可能性を伸ばし、個性を活かす教育の推進を図ります。また、国際的視野を持ち、地域の発展に寄与できる人材の育成を目指します。

具体的な取り組み

- **学力の向上推進**
学力向上に向けた取り組みを実施します。
- **学力向上活性化プランの推進**
補助教員等を配置し、きめ細やかな学習指導、生徒指導を行います。
- **二学期制を活かした教育の充実**
長期間の区切りにより、教育活動と評価の改善を行います。
- **国際理解の教育の拡充**
英語活動の教育、国際交流を通じて、国際感覚を持つ人材育成を図ります。

施策Ⅱ-1-②

遊びの機会を通じた自然とのふれあいにより地域への愛情を育て、強く生きる力を養います。

豊かな自然とふれあう機会を拡充し、「遊び」を積極的に取り入れた自然体験を通して『強く生きる力』を育てます。

現状と課題

豊かな感性と生きる力を育むためにも、本市の恵まれた自然を活かした体験的な活動の充実が求められています。また、地域の人や行事等とのかかわりについても、体験や交流を通して学び、その大切さを実感させることが大切です。得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、将来の生き方を考える学習の充実が必要となっています。



目標

自然とふれあう機会を充実して、豊かな心を持ち主体的に行動できる、たくましく生きる人材を育てます。

具体的な取り組み

- **自然体験プログラムの充実**
栗原の自然を活かした学習機会の提供を図ります。
- **栗原らしい総合的な学習の推進**
自然の体験、社会体験、職場体験、地域交流等実体験に基づいた学習を推進します。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針 1 次代を担うたくましい子どもを育成します

基本方針 2 人生を楽しむための実践機会を充実します

施策Ⅱ-1-③

安全で楽しい施設の整備を図りながら、地域ぐるみで子どもを育てる教育の確立に取り組みます。

安全で楽しさが実感できる教育施設の整備を図るとともに、学校・家庭・地域社会が連携して子どもを見守り育てていく地域の教育の確立に努めます。

現状と課題

子どもたちの健やかな成長のためには、子どもたちが安心して楽しく学べる学習環境の整備を図らなければなりません。そのためにも、家庭や地域社会の協力が不可欠であり、学校、家庭、地域社会が一体となり子どもたちを見守り育てていく必要があります。

目標

教育施設の充実と地域の教育の確立に向けた取り組みに努めます。

具体的な取り組み

- **教育施設等の整備・支援**
学校教育施設等の適正規模・適正配置を図りながら、安心して学習に取り組める環境整備を推進します。
- **信頼される学校づくりの推進**
学校評議員制等の積極的な活用により開かれた学校経営・運営を推進します。
- **児童生徒の安全確保**
危機管理体制の確立と地域との連携強化を図ります。

施策Ⅱ-2-①

市民による多様な文化芸術活動を支援します。

誰もが、どこでも、文化芸術に親しみ、感動の機会にふれることができる環境の整備に努めるとともに、市民が進んで参加し創造する文化活動の充実に努めます。

現状と課題

人生を楽しみ生きがい満ちた豊かで潤いのある暮らしの実現のため、文化芸術の振興が求められています。そのためにも、活動の拠点となっている既存施設の有効活用をはじめ、魅力ある優れた文化芸術の鑑賞機会等の充実に努めます。



目標

文化芸術に触れ、創造的な文化活動を推進するための取り組みを拡充します。

具体的な取り組み

- **文化芸術鑑賞機会の充実**
文化芸術に接する機会と発表機会の充実に努めます。
- **文化芸術活動の支援**
文化芸術活動の奨励と拡充を図ります。
- **文化施設の充実**
文化芸術活動を支援する施設の充実に努めます。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針2 人生を楽しむための実践機会を充実します

施策Ⅱ-2-②

市民が自主的にスポーツや生涯学習を楽しめる環境を整備します。

人と人のつながりを大切にしたい、学習機会の充実に努め、市民があらゆる機会と場所を利用して、スポーツを楽しんだり、自ら生活に即した文化的教養を高めたりしていけるような環境づくりに努めます。

現状と課題

趣味やスポーツ、文化活動を通して自己を高め、交流の輪を広げ、人生をより豊かなものにしていくことが求められています。そのためにも、多種、多様な学習機会を提供し、いつでも、誰でも気軽に学べる環境の整備に努め、スポーツの普及と生涯学習の振興を図る必要があります。

目標

市民に親しまれ、利用される社会教育・社会体育施設の充実と、学習活動の支援を進めます。

具体的な取り組み

- **社会教育施設の充実**
市民の学習活動を支援する施設の充実を図ります。
- **社会体育施設の充実**
市民のスポーツ活動を支援する施設の充実を図ります。
- **講座等学習機会と内容の充実**
誰もがいつでも学べる学習環境づくりを推進します。
- **生涯学習活動への支援**
自主的・主体的な生涯学習活動を支援します。
- **スポーツ振興の推進**
スポーツ振興事業を推進します。

施策Ⅱ-2-③

豊かな人生をおくるため、様々な自己実現を目指す学習機会を提供します。

市民一人一人が生涯にわたり学び続けることを通して、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性を育み、新しい知識や能力を主体的に獲得していけるよう支援します。

現状と課題

市民一人一人が自己実現を図り、生きがいを感じて人生を楽しむために、いつでもどこでも学べる学習機会の提供、充実が求められています。

そのためには、多様な学習ニーズに対応した学習内容を工夫し、さらには、単なる余暇活動としてではなく、生涯設計の一環として、積極的に参加できるような学習環境の整備を図る必要があります。

目標

主体的学習意欲を持った市民の育成を図るため、継続的に事業を推進します。

具体的な取り組み

- **学習成果の活用促進**
身に付けた知識・技術の活用を支援します。
- **学習機会情報の提供**
学習機会情報の提供と支援体制の強化を図ります。
- **専門的学習機会の充実**
高度化、専門化した学習ニーズに対応した機会の充実を図ります。

施策の分野別計画

将来像Ⅱ 豊かな感性と生きる力を育むまちを創るために

基本方針3 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります

施策Ⅱ-3-①

地域の歴史や文化を大切にして次代に守り伝えます

身近にある歴史や文化、地域の個性ある風土を理解する機会を提供し、市民一人一人が広めていくことで郷土意識の醸成を図り、次世代へ大切に守り伝えていきます。

現状と課題

それぞれの地域には古くから伝わる伝統、文化などがあり、それぞれの地域の個性を形づくっています。このような歴史的な街並み・建物・自然景観なども、大切な地域の個性の一つです。これら先人が築き、継承してきた郷土文化に対する正しい理解と意識啓発を図り、特色ある地域づくりを進めることが望まれています。



目標

地域に伝わる歴史や文化を理解し、継承するための事業を拡充します。

具体的な取り組み

- 歴史や文化を学ぶ機会の充実
地域の歴史や文化を知り、学び、実践する機会の拡充を図ります。
- 歴史や文化の継承支援
地域の歴史や文化の継承を支援します。

施策Ⅱ-3-②

地域に根ざした伝統芸能を守り、次の世代への継承を支援します。

これまで守り継がれてきた地域の民俗芸能や伝統技術を保存・継承するため、担い手の育成や普及啓発活動に対する支援を行います。

現状と課題

本市には、国や県に指定されているものを含め多くの民俗芸能や伝統技術が継承されており、本市の大切な文化として保存することが求められています。

そのため、伝統・文化を継承する担い手の育成に努めるとともに、伝統行事や伝統芸能の保護・振興を図る必要があります。



目標

伝統芸能活動の普及啓発と、担い手育成に向けた取り組みを推進します。

具体的な取り組み

- 伝統芸能活動の継承支援
伝統芸能活動を支援します。
- 普及啓発活動
民俗芸能や伝統技術に親しむ機会の提供を図ります。

施策Ⅱ-3-③

栗原の歴史遺産である文化財を保護・保存して、その活用を図ります。

栗原の歴史遺産である文化財を、市民共有の財産として大切に保護・保存し、その活用を推進します。

現状と課題

本市には、国指定の有形文化財や記念物をはじめ、多くの文化財があります。これらの文化財は、先人の残した貴重な遺産であるとともに、長い間この土地の人々によって守られながら現在に引き継がれてきた文化的遺産であり、本市の豊かな歴史・文化を象徴しています。こうした文化財に対する市民意識の啓発を図るとともに、適切な保護・保存を行い活用していくことが求められています。



目標

文化財の保護・保存と活用を図るために、計画的な事業の展開を目指します。

具体的な取り組み

- 文化財の保護・保存
発掘調査を実施し、保護・保存活動や活用への支援を図ります。
- 文化財保護の意識啓発
文化財に対しての意識の向上を図ります。

Ⅲ

健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりに満ちたまちを創るために

方針1 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

- 施策
- 1 次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。
 - 2 子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。
 - 3 地域ぐるみで子育てに取り組む体制を整え、ゆとりある子育て環境の充実を目指します。

方針2 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります

- 施策
- 1 市民が安心して暮らせるための医療体制づくりを目指します。
 - 2 すべての市民が健康で元気に活動できるように、健康増進を目的とした施策の充実を目指します。
 - 3 障害者がいきいきとした生活をおくれるように、市民と行政の連携強化を目指します。

方針3 高齢者が生きがいを持ち、互いに支え合うまちを目指します

- 施策
- 1 高齢者が安心して暮らせるように支援します。
 - 2 保健・医療・福祉が連携した高齢者福祉施策に取り組みます。
 - 3 高齢者支援の市民ネットワークによって、地域で見守る体制を目指します。

施策の分野別計画

将来像Ⅲ 健康や生活に不安がなく、優しさと思いやりで満ちたまちを創るために 基本方針 1 子どもを安心して出産でき、健やかに育てられる支援を行います

施策Ⅲ-1-①

次世代の育成・定住に向けて、福祉・医療体制の充実に取り組みます。

栗原市内で安心して出産ができ、乳幼児のいる家庭に子育てしやすい環境を提供するため、悩みや問題を気軽に相談できる体制をつくり、子育てにかかる負担を軽減する支援を行い、将来を担う子どもを栗原で産み育てたいと思えるまちを目指します。

現状と課題

市民意識調査などによると「安心して出産・育児ができる環境」は、若い世代が定住を決める大きなポイントになっています。本市は、合計特殊出生率が平成17年で1.52と、国及び県を上回っていますが、年々減少傾向にあります。周産期医療(*注)及び小児医療体制の充実、安心して出産・育児ができる環境を目指す基盤となります。産科医・小児科医の確保及び小児救急医療体制の確立は大きな課題となっています。

また、保育については、就労の多様化に対応するため、全ての保育所で平日・土曜とも午後7時まで延長保育を実施していますが、保育ニーズは多様化しており、一層の取り組みの強化が求められています。

*注「周産期医療」とは…出産を中心とした妊娠後期から新生児早期までの時期における母子の健康を守る母子医療のこと。

目標

次世代を担う子どもたちを安心して産み育てられる支援を計画的に進めます。

具体的な取り組み

- **次世代育成支援行動計画(後期)の策定**
市が今後5年間で取り組む内容を策定し、次世代育成の環境づくりを推進します。
- **保育事業の充実**
対象児童の拡大、延長及び一時保育に対応します。
- **子育て支援体制の拡充**
子育てをサポートする体制・制度を整えるとともに、講習会や交流会を通して子育て情報を共有化します。
- **子育て家庭への支援**
子育て家庭を支援するため、子育てにかかる支援の充実を図ります。
- **周産期医療及び小児医療体制の充実**
医師の確保及び他の医療機関との連携強化を図ります。

施策Ⅲ-1-②

子どもが心身共に健やかに成長するように、きめ細かい母子保健を目指します。

周産期及び出産後の母子の健康を維持するため、疾病や異常の早期発見と早期治療、症状に合わせた助言、指導を行い、健康状態を把握することにより子どもの健やかな成長へとつながるようにします。

現状と課題

出産・子育てにおいて重要な役割を担う母子保健では、妊婦・乳児健診や産婦・新生児の訪問指導等を実施しており、その継続が求められていることに加え、現在、市内において子育てを行なっている母親の意見として、子育てに不安や悩みを持つ親に対する心のケアの必要性が高く、施策の充実が提言されており、産前から乳幼児の健康診査まで長期間を総合的にケアする様々な施策が求められています。

目標

母子及び乳幼児の健康診査体制の充実に努めます。

具体的な取り組み

- **産前の母子の健康管理**
産前母子の保健管理の向上を図るため、妊婦の各種健康診査を行います。
- **乳幼児の健康診査**
乳幼児の疾病や心身の発達・発育の異常の早期発見・早期治療を促し、健やかな発育を図ります。
- **不妊治療の支援**
特定不妊治療を受ける市民への支援を行います。
- **産婦・新生児の健康保持**
産婦・新生児及び未熟児の訪問指導を推進します。
- **小児及び児童の疾病予防**
予防接種の実施と適期接種の勧奨に取り組みます。
- **のびのび子育て支援**
子育てに悩む親の心理相談と支援を行います。
- **食育の推進**
食事を通じた豊かな人間性の形成及び心身の健全育成を図ります。